

悪質商法やもうけ話にご用心！

－平成23年度の消費生活相談の状況－

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)に県消費生活センターと県内4ヶ所の県民センターの相談窓口寄せられた消費生活相談の状況がまとまりました。

- ①相談件数は5,604件で、前年度に比べ(以下同じ)11.4%減少し、うち「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は122件で、14.1%減少しました。
(相談件数のピークは平成16年度の19,393件で、うち「振り込め詐欺」の相談件数は8,928件)
- ②相談1件あたりの契約金額は、約140万円(7.7%減)と依然高額です。
- ③多重債務の相談は126件で、54.8%減少しました。
- ④どういう仕組みでお金が儲かるのか不明な「うまいもうけ話」についての相談は121件で、132.7%増と大幅に増加しました。1件あたりの相談金額も28.8%増加しました。
- ⑤このほか、点検商法など訪問販売における悪質商法についての相談が相変わらずあるほか、アダルト情報サイトなどの利用をめぐるトラブルも目立ちます。

1 相談状況

(1)相談件数は5,604件で、11.4%減少

①全体状況(表1、2、3)

- ・相談件数は5,604件で、前年度の6,327件に比べ723件(11.4%)減少し、平成16年度(19,393件)をピークとし、連続的に減少している。
- ・年代別では、相談総数減少に伴い全ての年代で前年度から減少しているが、60歳代・70歳以上はほぼ横ばいで、ウエイトが高くなった。
- ・男女別の構成比はほぼ例年並だった。

②商品・役務別の状況(表4、5)

- ・「放送・コンテンツ等」「融資サービス」「商品一般」の順が多い。
- ・「放送・コンテンツ等」は、インターネットのアダルト情報サイトや出会い系サイト利用などに係るワンクリック請求、不当請求・架空請求などがその主な内容であり、高年齢層を除き各年代とも最も多く、20歳未満では、相談の大半を占めている。(【事例1、2】参照)
- ・「融資サービス」は、多重債務のほか、グレーゾーン金利に係る過払い金返還請求の相談などであり、30歳代～50歳代が多い。

③販売購入形態別の状況(表6、7、8)

- ・インターネットの普及・進展などに伴い、「通信販売」が「店舗購入」に次ぎ多

く、6.4%増加した。次いで「電話勧誘販売」「訪問販売」の順となっているが、特に70歳以上の高齢層では、「電話勧誘販売」「訪問販売」が目立つ。

- ・販売購入形態別の商品・役務別件数をみると、『通信販売』での「放送・コンテンツ等」、『電話勧誘販売』での「預貯金・証券等」、『訪問販売』での「工事・建築・加工」、「空調・冷暖房・給湯設備」、等が特徴的である。
- ・「通信販売」では、携帯電話、パソコンでのアダルトサイトへの誘導、デジタルコンテンツ等が大半を占めている。
- ・また「電話勧誘販売」では、未公開株や社債の購入の勧誘などについての相談が多く、高値で買い取るなどと別の業者が電話をかけてくる「劇場型」など、新たな手口が出てきている。（【事例3】参照）
- ・「訪問販売」については、点検を名目に家庭を訪問し、建物の修繕などを強引に契約させる「点検商法」や、格安な日用品で、本当の目的を告げずに集客し、異様な雰囲気の中で高額な布団などを売りつける「催眠商法」など、悪質商法についての相談も高齢者を中心に相変わらず目立っている。

(2)相談1件あたりの金額は依然高額(表9)

- ・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ)は1,384,174円で、前年度に比べ7.7%減であるが、依然高額である。

(3)「振り込め詐欺」は大幅減少(表10)

- ・「振り込め詐欺」に関する相談件数は122件で、前年度の142件に比べ20件(14.1%)減少となった。

(相談件数のピークである平成16年度の振り込め詐欺の相談件数は8,928件)

- ・タイプ別では多い順に「架空請求」が117件(前年度比16.4%減)、「融資保証金詐欺」が3件(同50%増)、「還付金等詐欺」が2件(同皆増)、となっており、「オレオレ詐欺」は相談がなかった。

(4)「多重債務」は減少(表11)

- ・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」に関する相談は126件で、前年度の279件に比べ153件(54.8%)減少した。

(5)「うまいもうけ話」は相談件数、被害額増加(表12)

- ・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話」に関する相談件数は121件で、前年度の52件に比べ69件(132.7%増)と大幅に増加した。
- ・鉱山の採掘権や風力発電など新しい種類の商品や権利などへの出資について、高齢者からの相談が多かった。（【事例4】参照）
- ・契約金額(金額が明らかなもののみ)は、総額384,315,000円(前年度比109.2%

増)と大幅に増加し、1件あたりの金額は5,912,538円(前年度比28.8%増)と大幅に増加した。

2 県民への呼びかけ

- (1) 悪質商法や振り込め詐欺の手口はますます巧妙・悪質化し、被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2) ① 不必要なものや納得できないものは、きっぱりと断る。
② 「無料」などの言葉を安易に信じない。
③ 心あたりのない架空請求や不当な請求には決して応じない。
④ 借金の返済のための借金はしない。
⑤ 「うまい話」にはのらない。
など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。
- (3) ひとり暮らしの高齢者の方は特に狙われやすいので、まわりの方も気をつけてあげましょう。
- (4) 不審な時、不安な時、困った時には、いつでも、なんでも、まずは、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

【県の消費生活相談窓口】

【消費生活センター・県民センター】

- 消費生活センター(087)833-0999 多重債務・ヤミ金融専用(087)834-0008
- 東讃県民センター(0879)42-1200 ● 小豆県民センター(0879)62-2269
- 中讃県民センター(0877)62-9600 ● 西讃県民センター(0875)25-5135

【警 察】

- 警察総合相談センター(087)831-0110
- 各警察署の「警察安全相談」 各警察署の代表番号へ

【事例1】

携帯電話の無料のアダルトサイトを見ていたら、サンプル画面がダウンロードできると書かれていた。サンプルを見るのに年齢制限があり、20歳以上のボタンを押し、ダウンロードのボタンをクリックしたら、「登録されました、99800円を支払ってください、退会するにはメールを送信してください」と表示された。慌ててメールを送信すると、「こちらはワンクリック詐欺や架空詐欺ではなく、携帯電話の製造番号から住所も分かるので、請求金額を支払うように」とメールが届いた。また、請求画面も表示されたままで消えない。どうしたら良いか。

(20歳代 男性)

【事例2】

携帯に届いた迷惑メールの一つに反応したところ、出会い系サイトに誘導された。そのサイトで県外のメール友達ができ。その友達から、1千万円あげるというメールに反応して自分の銀行口座を入力したところ、本当に1千万円振り込まれ、親に相談し慌てて振込先に返金した。とメールが届いた。その後自分の所にも3千万円あげるとある人からのメールが届いた。信じてよいか。

(10歳代 女性)

【事例3】

5年程前に未公開株を購入した会社が倒産している。その未公開株の端株を購入しないかとある会社から電話があった。その後消費生活センターを名乗った電話があり、「その会社は優良ですよ。」と言ってきた。なぜ自分の電話番号が分かったのかと尋ねたところ、警察で被害者名簿に貴方の名前があったので連絡してきたと言った。最初に50万円、2日後に50万円、1週間後に300万と振り込んでいる。現在400万円を振り込む約束をしている。早く振り込まないと違約金が発生すると言われて、解約をしたいと申し出たところ、約束の金額400万円の2割の80万円を振り込むと今まで振り込んだ400万円を返金するという。今も早く振り込むようにと何度も電話がかかって来る。どうしたらいいか

(70歳代 男性)

【事例4】

鉱山の採掘権譲渡権利申込書の書類と鉱山のパンフレットと担当者の名刺が同封された封筒が届いた。申込書を見ると年4.8%の配当が付くように思うので興味がある。どういうものか説明して欲しい。
(70歳代 男性)

他県で風力発電機を4機設置するために4億円資金を集めていると電話があり、社員権を買って毎月高配当が貰えるというので60万円振込んだ。しかし、翌月4000円配当が振込まただけでその後は全く入金がなかった。業者に連絡したが、使われていないというアナウンスが流れた。
(70歳代 男性)